

平成 21 年 12 月 16 日分 事項変更登録

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第 20479 号

名 称： チューンアップ顆粒水和剤

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第 7 項「適用病害虫の範囲及び使用方法」のうち次の事項を変更しました。

「本剤の使用回数」および「BT を含む農薬の総使用回数」の使用制限を撤廃し、それぞれの使用回数欄の記載を「—」としました。

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	BT を含む農薬の総使用回数
野菜類 豆類(種実) いも類	アオムシ	2000～ 3000 倍	発生初期但し、 収穫前日まで	—	散布	—
	コナガ					
	オオタバコガ					
ハイマダラノメイガ	2000 倍					
ヨトウムシ	3000 倍					
ウリノメイガ	4000 倍					
果樹類	ハマキムシ類	4000 倍				
りんご	ヨモギエダシャク	4000 倍				
かんきつ	アゲハ類	2000 倍				

(株)エス・ディー・エス バイオテック